R５．４．１～

学校を休む？休まない？

令和５年４月１日
嘉手納町立嘉手納中学校
保健室

新型コロナウイルス感染症関連で欠席した場合の取り扱い

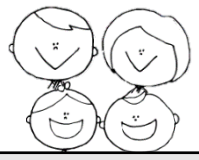

同居家族

生徒本人

対 応

陽性者 → 出席停止
原則発症日から７日間経過し、かつ風邪症状が治まり２４時間経過するまで
※無症状の場合は検査実施日から７日間又は ５ 日目に抗原検査キットで陰性→6 日目から登校可能
※症状がなかったが、療養途中で症状が出た場合は発症日（症状が出た日）を０日とし翌日から７日間は出席停止

陽性 → 濃厚接触者 → 出席停止
家族の発症日又は発症した家族と住居内で感染対策を講じた比いずれか遅い方を ０ 日目として５日間は出席停止
又は最終接触日から２・３日目の抗原キット検査で陰性→３日目から登校可能

同居家族以外の感染者と接触した場合（症状なし） → 出席停止
最終接触日から２・３日目の抗原検査キット検査で陰性又は最終接触日の翌日から５日間経過後に登校可能

手洗いや換気等の感染対策を行わずに飲食を共にした場合

NEW

風邪症状あり → 出席停止
風邪症状が消失するまで

風邪症状あり → 風邪症状なし → 登校可
欠席した場合は事故欠(コロナ不安)

NEW

濃厚接触者（PCR 結果待ち） → 風邪症状なし → 登校可
※同居家族の検査結果が陽性の場合は生徒のお迎えをお願いします

ワクチン接種 → 出席扱い
（副反応による熱等→出席停止）

コロナ感染に対する不安のため欠席する場合 → 事故欠（コロナ不安）